

裁判員制度2年

「死刑」「冤罪」考えた

室蘭で袴田事件の上映会

裁判員制度開始から21日で丸2年となるのを前に、人を裁く難し

さや命の重さを伝える映画「BOX 袴田事件 命とは」の上映会が20日、室蘭市市民会館（輪西町）で開かれた。市民らがあらためて司法制度のあり方について思いを巡らせた。



映画は、1966年に起きた殺人事件の犯人として死刑が確定した袴田巖死刑囚(75)が冤罪を主張している袴田事件が題材。取り調べや裁判の様子を交え、無罪の可能性をぬ

ぐいきれないまま判決を下した裁判官の苦悩を描き、人を裁くことの難しさを伝える。上映会は実行委の主催で、2回上映し計約450人が来場。会場では「袴田巖さんを救

袴田さんの手記などを紹介しながら再審の実現を訴える門間さん(右)

う会」(東京)の門間幸枝副代表(69)が「袴田さんは40年以上の拘留所生活で心を病み、手紙も来なくなった。獄中死するようなことになれば取り返しがつかない」と訴えた。

登別市の無職男性(28)は「自分が無実の罪に問われたらと考えると胸が苦しい。一般人が死刑の判断をすることもあり得る裁判員制度には、課題が多いと感じた」と話していた。(権藤泉)